

京都市会の基本理念・基本方針(案)
～京都市会の目指すべき方向～

基本理念

1. 地方分権と地方自治
地方分権時代にふさわしい地方自治の確立を目指す。
2. 議会の権能と役割
二元代表制の一翼を担う「議事機関」としての権能・機能を最大限に発揮し、その役割を果たす。
3. 市民と議会との双方向の関係
「開かれた市会」の更なる実現のため、市民と議会との双方向の関係を構築する。
4. 議会及び議員としての使命
市民の福祉の増進と京都市の発展に取り組むことをその使命とする。

基本方針(基本理念を実現させるために取り組むべき基本事項)

1. 議会の権能と役割の明確化
本会議、委員会などの会議体の在り方
政務調査活動の範囲の明確化とその在り方 など
2. 市民への情報発信の強化
情報公開、広報、議会報告会、出前議会
3. 市民の声の反映
広聴機能の強化、市民モニター制度、市民協働
4. 議会運営機能の強化
予算・決算へのかかわり方と審議の在り方
会議における発言順と議員間討議
5. 多くの知恵を集め、生かす取組みの推進
専門的知見の活用、参考人制度の更なる運用
6. 政策提言・政策立案機能の強化
政策条例の提案
7. 議員の位置付け
市会の「基本理念」を明らかにしたうえでの定数、議員報酬、政務調査費制度等の在り方
議会コンプライアンス
8. 議会活動の評価
内部評価と外部評価

※議会基本条例作成過程における市民協働の取り組み